

人材募集

※詳しくは、お問合せください。

保育教諭・保育士



より良い保育をするため、市内の公立、私立を問わず認定こども園、認可保育所で働く保育教諭・保育士を募集しています（公立はアルバイトに限る）。一緒に保育の現場で働きたいですか？

問合せ先 子育て支援課
☎072・433・702

シルバー人材センター

対象 健康で働く意欲・能力があり、概ね60歳以上のかた
主な仕事 植木剪定・除草・大工・左官・清掃や軽作業・家庭内掃除や食事の支度など
年会費 1800円
入会説明会 毎月第3木曜午後1時30分
場所・申込・問合せ先
(公社)貝塚市シルバー人材センター(海塚1-17-20)
☎072・432・3620

国家公務員採用一般職(高卒者)試験

詳しくは、ホームページ「国家公務員試験採用情報」

NAV「をご覧ください。」
申込期間 6月14日(金)～26日(水)
1次試験 9月1日(日)
問合せ先 人事院近畿事務局試験第二係
☎06・4796・2191

保険・年金

年金振込通知書・年金額改定通知書を送付

国民年金・厚生年金保険・船員保険の1年間の年金支払予定額の通知書を6月に送付します。

ただし、郵便局窓口にて年金を現金で受け取っているかたには、6月に「年金額改定通知書」、年金支払月に「年金送金通知書」を送付します。

問合せ先 貝塚年金事務所
☎072・431・112

国民年金付加年金制度

付加年金は、国民年金第1号被保険者のための給付の上乗せ制度です。国民年金保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、付加年金として1年あたり「200円×付加保険料を納付した月数」を老齢基礎年金額に上乗せして支給されます。

付加保険料の納付は、申込み月からです。
対象 国民年金第1号被保険者(国民年金基金の加入者と国民年金保険料の免除・納付猶予を受けているかたを除く)・65歳未満の国民年金任意加入被保険者
問合せ先 保険年金課
☎072・433・7274

国民健康保険年間保険料の納付通知書を送付

令和5年中の総所得金額等と今年度の保険料率を基に年間保険料を決定し、6月中旬に令和6年度国民健康保険料納付通知書を送付します。令和5年中の所得が未確定のかたは、「所得申告書」の提出が必要です。
問合せ先 保険年金課
☎072・433・7271

くらし

マイナンバーカード

◆出張申請サポート



(無料)と申請書作成のサポートをします。申込み後、1カ月半ほどで交付通知はがきを送付します。マイナンバーカードの受取りは、申請者本人がお越しください。なお、国の定める本人確認書類2点以上(運転免許証・健康保険証など)をご持参いただくと、自宅へカードを送付できます。

日時・場所

①6月12日(水)・まちなかのいづか②18日(火)・浜手地区公民館③23日(日)・山手地区公民館
いずれも午前10時～午後1時

持物

通知カード(お持ちのかた)、本人確認書類※申請サポートは、業務時間内と第1日曜の午前9時～正午に保健・福祉合同庁舎1階で行っています。

◆日曜開庁

マイナンバーカードの手続きを受け付けます。

日時 7月7日(日)午前9時～正午(予約者優先)

場所 保健・福祉合同庁舎1階

問合せ先 市民課
☎072・433・7094

公園墓地(三ヶ山)無料小型バス運行

墓参りや見学にご利用ください。

運行日 6月19日(水)、7月10日(水)

運行区間 水間観音駅⇄公園墓地管理事務所前

時刻表

水間観音駅発	公園墓地発
9:10	10:00
10:10	10:55
11:05	11:55
12:05	12:55

4往復

問合せ先 市民課
☎072・433・7280、公園墓地管理事務所
☎072・447・2296

※運行当日、荒天時は運休の場合があります。市代表1で必ず確認してください。

市営葬儀の「利用を

市営葬儀は、指定葬儀業者へ委託して実施しています。葬儀を利用できる場所は、自宅や集会所、寺院などです。市営葬儀の内容は、納棺や祭壇などの飾付け、告別式の進行、火葬および骨あげが含まれ、密葬や家族葬などの葬儀形態で行うこともできます。

市営葬儀に関するご相談は随時行っています。
問合せ先 市民課
☎072・433・7280、市

指定葬儀業者名	所在地	電話
ギフト岡野	王子784	072-422-3850
日本セレモニーズ	石才543-4	072-436-0042
ベルコシティホール貝塚	石才124-1	072-443-0202
喜多商会	畠中1-3-13	072-432-6103
パドマホール貝塚	畠中1-7-5	072-432-4220
花のかね菊	木積895	072-446-0173

(名簿登録順)

立斎場
☎072・422・0842

「つげさんポイントカード」は「ずいっと使えます」



ポイントカードは、150円分ポイントを使い切った後も、ポイントカードとしてずいっと使えます。

ポイント加盟店で、たくさん貯めて・使って、ええ物を楽しみましょう！
詳しくはホームページをご覧ください。



ホームページ

問合せ先 貝塚地域ブランド推進協議会(平日午前9時～午後5時)
☎050・1809・2357、担当政策推進課・産業戦略課

個人情報の開示および行政情報の公開の請求状況

問合せ先 総務課 ☎072-433-7394

貝塚市個人情報の保護に関する法律施行条例および貝塚市情報公開条例の規定に基づき、令和5年度の運用状況を公表します。

①個人情報の開示請求処理状況(計35件)

請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在	審査請求
35	15	17	—	3	—

②行政情報の公開請求処理状況(計88件)

請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	審査請求
88	23	64	—	1	—

市では従来から、可能な限り情報の公開に努めています。(プライバシーを侵害したり特定のかたにのみ利益を与えることとなるような情報を除く)
このため、公開可能な情報については、条例に基づく公開請求を待たずに随時、それぞれの担当課で提供を行っています。

お茶の間消費生活だより(119)

契約期間や金額、解約の手続きを確認しましたか？

事例1 2カ月無料のインターネット広告を見てヨガ教室に入会した。2カ月無料だが3カ月は継続しなければならないという説明を受けた。数回通った後、腰を痛めて通えなくなったので中途解約を申し出たが解約できないと言われた。

事例2 ホームページに1カ月60分8回コース24,000円とあったパーソナルジムに行き、2カ月間だけ通いたいと伝えて契約をした。2回通ったところで契約書を見たら、6カ月コースになっていた。苦情を伝えしたが、6カ月の契約が条件なので解約できないと言われた。

・パーソナルジムやヨガ教室の契約は、特定商取引法のクーリングオフや中途解約の適用がありません。事例1のような場合でも、原則としては事業者の定めた条件での解約になります。
・安価でサービスを提供する一方で、契約条件が厳しくなっている場合があります。無料体験やカウンセリング当日に申し込めば入会金免除になる特典や料金が割引になるからと契約を急がされても、その場で決めずに慎重に考えましょう。必ず契約書面や規約で、契約期間や金額、支払方法、解約時の手続きとその条件などを確認しましょう。

相談・問合せ先 貝塚市消費生活センター(市民相談室内) ☎072-433-7190